

# 監事監査報告書

平成21年5月21日

学校法人大阪女学院  
理事会御中

学校法人大阪女学院

監事

蔭山 淳 

監事

石田忠範 

私たちは、学校法人大阪女学院の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学院の平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における財産目録および計算書類（貸借対照表、資金収支計算書および消費収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人大阪女学院の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上